

保健医療を担う人材の確保と資質の向上 (医師・歯科医師・看護師を除く医療人材の確保)

資料3-7

現状(これまでの取組を含む)

1 現状

医師・歯科医師・看護師を除く医療人材の確保と資質の向上

(1) 薬剤師

46,343人 人口10万人当たり346.1人 (H26)

(2) リハビリテーション従事者

理学療法士* 3,431.5人(H22) → 5,556.9人(H27)

作業療法士* 1,987.2人(H22) → 2,823.0人(H27)

視能訓練士* 492.6人(H22) → 542.5人(H27)

言語聴覚士* 670.4人(H22) → 1,088.4人(H27)

*病院での従事者
(常勤換算)

(3) その他の医療従事者

医療社会事業従事者* 735.8人(H22) → 679.0人(H27)

社会福祉士* 455.3人 → 829.9人(H27)

*病院での従事者
(常勤換算)

2 これまでの取組状況

(1) 薬剤師

かかりつけ薬剤師の育成、在宅療養への対応等薬剤師の資質向上や
在宅患者等からの相談に応じるなど24時間対応を行うため、地域の薬
局・薬剤師の連携体制の構築等

(2) リハビリテーション従事者

若手理学療法士等への研修

訪問リハビリテーションの知識・技術の向上

その他研修・講習会等による資質の向上

(3) その他の医療従事者

在宅療養を担う人材の養成や最新の情報を提供する講演会の実施等
社会医療従事者の資質向上

(4) 医療機関に勤務する職員の人材確保・定着対策

医療機関が行う勤務環境改善への取組に対する財政的な援助や労
務管理の専門家等の派遣による技術的な支援等

課題

1 在宅療養・退院支援部門を支える人材の養成

今後、医療機能の分化、在宅療養への移行が加速されることが予想される。
このため、在宅療養や退院支援を担う人材の養成が課題

2 医療機関従事者の勤務環境の改善(医師等を含む記述として再掲)

医療技術の高度・専門化や診療以外での事務的作業など病院勤務医の業務
量増加、女性従事者の増加によるライフイベントへの対応等、医療従事者の勤
務環境改善に向け、医療機関への支援

国では、働き方改革実行計画の策定や、新たな医療の在り方を踏まえた医
師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書を取りまとめ

今後の方向性

1 在宅療養・退院支援部門を支える人材の確保

2 医療機関従事者の勤務環境改善への取組の推進

保健医療を担う人材の確保と資質の向上 (医師・歯科医師・看護師を除く医療人材の確保)

(取組1)在宅療養・退院支援部門を支える人材の確保

- 在宅療養を担う人材の育成
在宅療養の視点を加味し、それぞれの職種に対応した研修・講演会等行うことによる資質の向上
- 退院調整部門を担う人材の確保・育成
退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修について、その内容を見直しながら実施し、退院支援業務に従事する人材の確保・育成
- 理学療法士、作業療法士等養成施設への指導調査の実施
養成施設の適正な運営を確保し、人材の質を担保

(取組2)医療機関従事者の勤務環境改善への取組の推進

- 医療機関従事者の勤務環境改善（医師等を含む記述として再掲）
働き方改革実行計画や医療従事者の需給に関する検討会等国の動向を注視しながら、勤務環境改善に向けた医療機関の取組を支援するとともに、施策の充実に向けた検討を行う。
 - ・ 働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援するため、医療従事者の勤務環境の改善に関する調査や普及啓発活動を行うとともに、労務管理の専門家等の派遣による技術的支援等の実施
 - ・ 多様な勤務形態の導入等病院が実施する医師の勤務負担軽減を図る取組や、職場を離れた女性医師等の再就業を支援する取組に対し、都が必要な経費を補助

※ 介護人材の部分については「東京都高齢者保健福祉計画策定委員会」での検討状況を踏まえ記載